



発行 新潟県

第 38 号

令和元年9月13日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

規 則

- 14 新潟県農業総合研究所食品研究センター研究交流棟規則の一部を改正する規則（農業総務課）
- 15 新潟県農業総合研究所食品研究センター機械器具等貸付料規則の一部を改正する規則（農業総務課）

告 示

- 419 自衛官の令和元年度募集（市町村課）
- 420 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 421 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定（高齢福祉保健課）
- 422 介護保険法による指定居宅サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 423 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 424 新潟県建設工事入札参加資格審査規程の一部改正（監理課）
- 425 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）
- 特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）
- 特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 32 直接請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）



新潟県農業総合研究所食品研究センター研究交流棟規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第14号

新潟県農業総合研究所食品研究センター研究交流棟規則の一部を改正する規則

新潟県農業総合研究所食品研究センター研究交流棟規則(平成12年新潟県規則第102号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後		改正前	
別表(第6条、第9条関係)		別表(第6条、第9条関係)	
機械器具等	使用料 (1時間につき)	機械器具等	使用料 (1時間につき)
(略)		(略)	
2 分析機器及び分析器具		2 分析機器及び分析器具	
(1) (略)	(略)	(1) (略)	(略)
(2) 香気成分回収分析装置	<u>520円</u>	(2) 香気成分回収分析装置	<u>510円</u>
(3) 糖分析装置	<u>770円</u>	(3) 糖分析装置	<u>760円</u>
(4) 有機酸分析装置	<u>930円</u>	(4) 有機酸分析装置	<u>920円</u>
(5)・(6) (略)	(略)	(5)・(6) (略)	(略)
(7) 示差走査熱量計	<u>740円</u>	(7) 示差走査熱量計	<u>730円</u>
備考 (略)		備考 (略)	

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後に使用の承認を受ける者について適用し、同日前に使用の承認を受けている者については、なお従前の例による。

新潟県農業総合研究所食品研究センター機械器具等貸付料規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第15号

新潟県農業総合研究所食品研究センター機械器具等貸付料規則の一部を改正する規則

新潟県農業総合研究所食品研究センター機械器具等貸付料規則（平成12年新潟県規則第103号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後		改正前	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
機 械 器 具 等	貸付料の額 (1時間につき)	機 械 器 具 等	貸付料の額 (1時間につき)
1 製造機器及び製造器具 (1)～(36) (略)	(略)	1 製造機器及び製造器具 (1)～(36) (略)	(略)
(37) ジャーファーマンタ ー	<u>880円</u>	(37) ジャーファーマンタ ー	<u>870円</u>
(38) (略)	(略)	(38) (略)	(略)
(略)		(略)	
備考 (略)		備考 (略)	

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後に使用の承認を受ける者について適用し、同日前に使用の承認を受けている者については、なお従前の例による。

告 示

◎新潟県告示第419号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員の募集を次のとおり行う。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

- 募集対象及び募集期間

募 集 対 象 者				募 集 期 間
種 目	試験月	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 (※)	11月	陸自男女 海自男 空自男	若干名 令和2年3月・4月入隊 (ただし、採用予定数に達した 場合、採用試験を実施しない 場合があります。)	令和元年9月13日(金)から 11月8日(金)まで
	12月			令和元年11月9日(土)から 12月9日(月)まで
	1月			令和元年12月10日(火)から 令和2年1月20日(月)まで
	2月			令和2年1月21日(火)から 2月17日(月)まで
	3月			令和2年2月18日(火)から 3月9日(月)まで

※ 応募資格等

- 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者（海上自衛隊、航空自衛隊は男子に限る）

32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達

しない者

2 試験期日及び試験会場

試験期日		試験会場
11月	令和元年11月16日(土)	陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1)
	令和元年11月17日(日)	陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
12月	令和元年12月14日(土)	陸上自衛隊高田駐屯地
	令和元年12月15日(日)	陸上自衛隊新発田駐屯地
1月	令和2年1月25日(土)	陸上自衛隊高田駐屯地
	令和2年1月26日(日)	陸上自衛隊新発田駐屯地
2月	令和2年2月22日(土)	陸上自衛隊高田駐屯地
	令和2年2月23日(日)	陸上自衛隊新発田駐屯地
3月	令和2年3月14日(土)	陸上自衛隊高田駐屯地
	令和2年3月15日(日)	陸上自衛隊新発田駐屯地

3 応募手続き

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部、出張所及び地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

4 その他

応募手続きに関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部まで問い合わせること。

◎新潟県告示第420号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和元年9月13日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	ヘルパーステーション さわやか苑小千谷	新潟県小千谷市本町 1丁目13番34号	株式会社クレアメ ディコ	令和元年9月1 日
訪問介護	ニチイケアセンター上 越たかだ	新潟県上越市北城町 4丁目13番8号北城 センタービル1階南	株式会社ニチイ学 館	令和元年9月1 日
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム坂 戸楽生園	新潟県南魚沼市坂戸 7番地3	社会福祉法人曙会	令和元年9月1 日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸 与	クレアメディコ小千谷 地域介護推進室	新潟県小千谷市本町 1丁目13番34号	株式会社クレアメ ディコ	令和元年9月1 日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用 具販売	クレアメディコ小千谷 地域介護推進室	新潟県小千谷市本町 1丁目13番34号	株式会社クレアメ ディコ	令和元年9月1 日
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	魚沼市国民健康保険入 広瀬診療所	新潟県魚沼市大栃山 635番地1	魚沼市	令和元年9月1 日

◎新潟県告示第421号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指

定した。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
特別養護老人ホーム坂戸楽生園	新潟県南魚沼市坂戸7番地3	社会福祉法人曙会	令和元年9月1日

◎新潟県告示第422号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
訪問介護なごみの郷	新潟県村上市瀬波温泉二丁目9番7号	株式会社アサヒコーナ	訪問介護	令和元年7月16日	令和元年8月31日

◎新潟県告示第423号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の新発田土地改良区の定款の変更を令和元年9月5日認可した。

令和元年9月13日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第424号

新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年12月新潟県告示第3296号)の一部を次のように改正し、令和2年度の建設工事の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議に参加する者の資格審査から適用する。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>別記(第6条、第16条関係) 建設工事入札参加資格審査事項 競争入札等に参加する者の資格審査事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 主観的事項 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社会貢献活動の状況 次のアからオまでに掲げる事項の該当の有無</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 男女共同参画の推進状況 新潟県が行う男女共同参画の推進に積極的な企業等としてのハッピー・パートナー企業の登録及び次の(ア)から(エ)までに掲げる事項</p>	<p>別記(第6条、第16条関係) 建設工事入札参加資格審査事項 競争入札等に参加する者の資格審査事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 主観的事項 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社会貢献活動の状況 次のアからエまでに掲げる事項の該当の有無</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 男女共同参画の推進状況 新潟県が行う男女共同参画の推進に積極的な企業等としてのハッピー・パートナー企業の登録及び次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第1項若しくは第4項に基づく一般事業主行動計画の策定又は法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する女</p>

- (3) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 東亜燐寸株式会社 代表取締役 小島 義雄
(変更後) 株式会社東亜 代表取締役 小島 孝之
- (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社ファーストリテイリング 他3者
(変更後) アキラ産業株式会社 他2者

3 変更年月日

- (1)、(2)及び(3) 平成25年5月8日
(4) 平成29年5月19日 他

4 変更の理由

- (1) 設置者の名称の変更、住所の変更及び代表者の変更のため
(2) 小売業者の出店及び退店のため

5 届出年月日

令和元年8月23日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和元年9月13日から令和2年1月13日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年9月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 妻有ショッピングセンター北館

所在地 十日町市川端丑784-1

設置者 イオンリテール株式会社

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ブルーグラス 他5者

(変更後) 株式会社キタムラ 他4者

3 変更年月日

- (1) 平成31年3月1日
(2) 平成29年3月1日

4 変更の理由

- (1) 設置者の代表者の変更のため
(2) 小売業者の出店、退店、名称の変更及び代表者の変更のため

5 届出年月日

令和元年8月26日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

(なお、十日町市産業観光部産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和元年9月13日から令和2年1月13日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 新村上ショッピングプラザ

所在地 村上市仲間町197番 外

設置者 協同組合村上商業開発 他1者

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 有限会社ピノキオ 他4者

(変更後) 株式会社パステル 他2者

3 変更年月日

(1) 平成31年3月1日

(2) 平成31年2月28日

4 変更の理由

(1) 設置者の代表者の変更のため

(2) 小売業者の退店、住所の変更及び代表者の変更のため

5 届出年月日

令和元年8月26日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

(なお、村上市地域経済振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和元年9月13日から令和2年1月13日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 上越ショッピングセンター
所在地 上越市富岡3457番地
設置者 協同組合上越ショッピングセンター 他1者
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
ア (変更前) 協同組合上越ショッピングセンター 代表理事 多田 勇三
 (変更後) 協同組合上越ショッピングセンター 代表理事 山崎 勝己
イ (変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
 (変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) スナップス販売株式会社 他32者
 (変更後) 株式会社キタムラ 他27者
- 3 変更年月日
 - (1) 平成31年3月1日
 - (2) 平成29年3月1日
- 4 変更の理由
 - (1) 設置者の代表者の変更のため
 - (2) 小売業者の出店、退店、名称の変更、住所の変更及び代表者の変更のため
- 5 届出年月日
令和元年8月26日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課
(なお、上越市産業観光交流部産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和元年9月13日から令和2年1月13日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 六日町ショッピングパーク
所在地 南魚沼市余川3100
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 (変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
 (変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社大勇家具センター 他18者
 (変更後) 株式会社ダイユウ 他11者

- 3 変更年月日
 - (1) 平成31年3月1日
 - (2) 平成29年3月1日
- 4 変更の理由
 - (1) 設置者の代表者の変更のため
 - (2) 小売業者の出店、退店、名称の変更及び代表者の変更のため
- 5 届出年月日
令和元年8月26日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課
(なお、南魚沼市産業振興部商工観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和元年9月13日から令和2年1月13日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年9月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ひらせいホームセンター岩上店
所在地 柏崎市岩上字刈又283 外
設置者 株式会社ひらせいホームセンター 他3者
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社日野屋玩具店 他2者
(変更後) 株式会社オーシャンシステム 他2者
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社日野屋玩具店 他3者
(変更後) 株式会社オーシャンシステム 他4者
- 3 変更年月日
(1)及び(2) 令和元年8月28日 他
- 4 変更の理由
 - (1) 設置者の変更、代表者の変更及び住所の変更のため
 - (2) 小売業者の出店、退店、住所の変更及び代表者の変更のため
- 5 届出年月日
令和元年8月28日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課
(なお、柏崎市産業振興部商業観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和元年9月13日から令和2年1月13日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、微量薬物分析装置の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

微量薬物分析装置の借上げ 一式

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から令和元年10月9日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所及び問合せ先

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線2235

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入実績があることを証明した者であること。

(4) 本調達案件納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和元年9月13日（金）から令和元年10月9日（水）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和元年10月16日（水）午後2時以降に2(2)へ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年10月24日(木) 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(2)に定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を令和元年10月23日(水)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

- ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知

事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products or services to be procured:
Leasing contract for Gas Chromatograph Mass Spectrometer: 1 (one) set
- (2) Deadline for applications of bid participation:
5:00 p.m., Wednesday, October 9, 2019
- (3) Date, time and place for the opening of bids and tenders:
Date: Thursday, October 24, 2019
Time: 10:00 a.m.
Place: Contract Bidding Room, Niigata Prefectural Police Headquarters Building
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Supplies and Procurement
Accounting Division, Police Administration Department
Niigata Prefectural Police Headquarters
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN
〒950-8553
Phone: 025-285-0110 ext. 2235

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
インターネットサーバ等賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借上げ
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和元年8月1日
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社法人事業本部新潟法人支店
新潟県新潟市中央区東大通一丁目3番8号
- 7 落札価格
68,154,240円
- 8 入札公告日
令和元年6月18日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量

- 交番用情報系端末装置等賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
 - 3 調達方法
借上げ
 - 4 契約方式
一般競争入札
 - 5 落札決定日
令和元年8月1日
 - 6 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 - 7 落札価格
71,082,000円
 - 8 入札公告日
令和元年6月18日
 - 9 落札方式
最低価格

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、手術室顕微鏡について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年9月13日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
手術室顕微鏡 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年8月31日(月)

- (4) 納入場所
新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年10月2日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月3日(木)午前10時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、小児用人工呼吸器について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年9月13日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

小児用人工呼吸器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年9月7日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和元年10月2日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月3日(木)午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、人工呼吸器について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年9月13日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

人工呼吸器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年9月7日（月）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年10月2日（水）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月3日（木）午前11時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書

を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、デジタル式歯科用パノラマ・断層撮影X線診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年9月13日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

デジタル式歯科用パノラマ・断層撮影X線診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和元年10月2日(水)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
令和元年10月3日(木)午前11時30分
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は次のとおりである。

令和元年9月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数
38,219
- 2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
338,867

3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	20,889
新潟市東区	38,659
新潟市中央区	49,728
新潟市江南区	19,155
新潟市秋葉区	21,695
新潟市南区	12,728
新潟市西区	44,036
新潟市西蒲区	16,326
長岡市三島郡	77,188
上越市	53,962
三条市	27,717
柏崎市刈羽郡	25,069
新発田市北蒲原郡	31,470
小千谷市	10,105
加茂市南蒲原郡	11,279
十日町市中魚沼郡	17,797
見附市	11,465
村上市岩船郡	19,056
燕市西蒲原郡	24,815
糸魚川市	12,268
妙高市	9,207
五泉市東蒲原郡	17,639
阿賀野市	12,045
佐渡市	15,926
魚沼市	10,346
南魚沼市南魚沼郡	18,056
胎内市	8,359